

議事要点

会議名称	令和6年度 第3回立川市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年10月23日（水） 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	立川市役所 210会議室
次第	1 令和5年度特別会計国民健康保険事業決算等について 2 その他
配布資料	【資料】 資料1 「令和5年度立川市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算書」 資料2 「立川市の国民健康保険 令和6年度版（令和5年度実績）」 令和6年度立川市国民健康保険運営協議会委員名簿
出席者	〔委 員〕 被保険者代表（5名） 田尻 隆子 西村 徳雄 宮本 直樹 小迫 雅信 藤本 尚子 保険医及び保険薬剤師代表（4名） 五十嵐 弥生 平田 俊吉 森谷 健一 石原 一生 公益代表（5名） 浅川 修一 若木 早苗 中山 ひと美 黒川 重夫 木村 辰幸 被用者保険等保険者代表（2名） 吉野 美帆 大塚 智廣 〔事務局〕 副市長 近藤 忠信 保健医療部長 浅見 知明 保険年金課長 横田 昌彦 健康づくり担当課長 佐藤 良博 財政課長 徳丸 祐豪 保険年金課業務係長 小安 裕史 保険年金課医療給付係長 熊谷 由希雄 保険年金課賦課係長 高橋 定洋 保険年金課業務係 加藤 亜美
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	1 令和5年度特別会計国民健康保険事業決算等について 資料1について資料2を踏まえ説明。歳出1款総務費。約1,500万円の増。主な要因は、2年に1度の保険証の更新の印刷製本費、郵便料等の増、委託料の個人番号カード健康保険証化リーフレット作成等委託料の新規発生、人事異動の影響による人件費増。2款保険給付費。約7,400万円の減。被保険者数は減少しているものの、1人当たり医療費の伸び率が高くなったことにより、保険給付費全体としては約0.7%の減。3款国民健康保険事業費納付金。東京都全体の医療費の伸び

により、約3億7,000万円の増。5款保健事業費。新たに成果連動型特定健康診査受診率向上事業を実施し特定健診の受診率が約2.7%増加、また、データヘルス計画の策定や40歳前の被保険者に対する健康意識向上事業を新たに実施等により、約300万円の増。

歳入1款国民健康保険料。令和4年度に比べ約1億4,400万円の減。主な理由は、被保険者数の減、保険料算出の際に使用する課税標準額(所得割の算出基礎額)の減。3款国庫支出金。歳出1款の個人番号カード健康保険証化リーフレット作成等委託料に係る社会保障税番号制度システム整備費補助金及び出産育児一時金臨時補助金の交付により、約83万円の増。4款都支出金。主となる保険給付費等交付金のうち、普通交付金が都の試算により前年度に比べ約3,000万円の増、都支出金全体では約900万円の増。5款繰入金。一般会計からの法定繰入金について、令和4年度に比べ約2,200万円の増。主な要因は、産前産後保険料繰入金の新設、出産育児一時金等繰入金の増、歳出1款総務費の増要因である役務費、委託料に係る繰入金の職員給与費等繰入金の増。法定外繰入金は約5億8,800万円の増。主な要因は歳出3款国民健康保険事業費納付金の増。繰入金全体としては6億1,000万円の増。

続いて資料2の説明。医療費等の状況。令和5年度、国保資格取得は約8,800人、国保喪失は約1万200人、差引き1,000人以上の減。被保険者数が減少していくため、総医療費は減少傾向、1診療当たりは多少増加傾向が見込まれる。保険料の状況。平成31年度から保険料率や均等割額を、コロナ禍、物価高騰の市民生活の影響を考え据置きとしている。1人当たりの医療費増、1人当たりの調定額減少が課題。収納率の推移。立川市における平成26年度の収納一元化以降、直近は微増ではあるが、順調に増えている。減免の状況。コロナ減免は5年度で終了。新たな減免として、令和5年度(6年1月)から出産による産前産後の免除制度、令和6年度から未就学児均等割保険料を無料化。財政の状況。法定外繰入金、保険料の据え置きや1人当たり医療費の増等により増、財政健全化計画を今年度改定、計画的に削減していくことが求められる。保健事業の状況。特定健診。令和5年度の受診者数9,540人、受診率は37.6%、前年度を約2.7%上回る。成果連動型民間委託契約方式を採用し、プロポーザルにより、優れた手法を持つ事業者を選定、AIによるデータ分析、ナッジ理論、マーケティングなどを活用した健康意識別などによる通知の送り分け、ショートメールサービスを使った受診勧奨を新たに実施。効果検証を継続しながら、さらなる受診率の向上を目指す。特定保健指導。利用率の向上が課題で、6年度に新たな取組としてオンライン面談を導入。人間ドック・脳ドックの受診補助。例年の利用者数は、コロナ禍の影響が大きい2年度を除き、

	大体 900 人程度となっている。ジェネリック医薬品差額通知事業。ジェネリックへの切替えが進み、通知対象者が減少傾向であるため、発送件数が年々減少。令和 11 年度にシェア 85 %を目指しており、今年の 8 月現在で 84.2 %。糖尿病性腎症重症化予防指導事業。対象者自ら重症化予防の生活習慣を継続できるよう支援していく事業。新規参加者増が課題。利用案内の改善などにより、利用率の向上に取り組んでいく。 外国人の国保加入の割合についての質問に対し、国民年金加入者情報を基に推計値として 3 割程度と回答。 被用者保険適用拡大による国保加入者の減少人数とそれに伴う保険料収入の減少の質問に対し、大まかにとらえ 1,118 人が減少人数と仮定、約 1 億 1,670 万円減少と回答。 子どもの医療費独自助成に対するペナルティー（交付金減額等）の金額、当該医療費助成の今後の方向性についての質問に対し、都への納付金上乗せで直近 3 年間、約 1,050 万円の負担、今後の方向性については所管事項ではないため言及困難と回答（質問者了解）。 1 人あたりの医療費の増加理由の質問に対し、高齢化や医療の高度化ととらえていると回答。 被用者保険拡大によっても国保加入継続が見込まれる高齢者等への健診受診勧奨、重症化予防など保健事業の強化が必要という意見。 資料の「住民登録なく転居先不明」という記載に関し、住民登録なしでは国保資格取得ができないのではないかと質問に対し、住民登録はあったが職権消除となった方が一定数いると回答。 コロナ禍、物価高騰や事業廃業等の状況を踏まえ国保加入者の生活状況への見解、国等への要望内容についての質問に対し、生活状況は引き続き厳しいものと認識、国等へは市長会等を通じ、「医療費増の一方、保険料収入は得られにくい」国保の状況を踏まえ、国庫負担金増および財政支援実施等を要望と回答。 国保には構造的な問題があるが、それでも法定外繰入金を増加を抑える、少しでも減らすといった方向性は求められているとの意見。 糖尿病性腎症重症化予防指導事業で年間 1 人当たり約 20 万円かかっていることに関する費用対効果等についての質問に対し、新規参加者増は進めたい、継続支援は一定期間で区切りたいがせっきくの参加を区切りにくい、重症化すると多額の医療費増につながるため、長期的に見れば費用に見合う効果はあると考えると回答。 2 その他 第 4 回の運営協議会の日程は、11 月 25 日月曜日、場所は 208・209 会議室で開催予定と事務局より連絡。
担当	保健医療部保険年金課 電話 042-528-4314

